

---

# 京都

## ベンチャービジネス 総合支援機構構想

---

[構想の骨子]

平成8年6月

京都商工会議所・(社)京都経済同友会  
ベンチャー総合支援機構構想策定委員会

---

# 第Ⅰ部・総論

## 京都ベンチャービジネス総合支援機構 の概要

---

### 〔基本構想〕

京都においてベンチャービジネス（VB）の支援を図る機構を設立する。この機構は、以下の2法人で構成する。

- (1) 京都ベンチャービジネス・ネットワーク（KVBNと略称する）
- (2) 京都ベンチャーキャピタル（KVCと略称する）

前者はベンチャービジネスへの情報提供、経営支援などを行う機関とし、後者はベンチャー企業に投資するファンドを管理する機関とする。

二つの法人に分離したのは、VB支援には両機能が必要不可欠であるが、性質が大きく異なるために機能を分担することが望ましいと判断したことによる。しかし、両機関は、京都ベンチャービジネス総合支援機構評議会（非常設）によって統括される。

### 〔京都ベンチャービジネス・ネットワーク（情報部門）の機能と役割〕

- (1) VBへの情報提供、経営相談、コーディネート、広報などのサービスを提供する。
- (2) 委託（KVCからも含む）により、VBに関する調査・審査を行う。また、独自の審査により、京都産業技術振興財団等と協力して信用付与を行う。
- (3) 全国のベンチャーキャピタルおよびKVCへの参加者によるクラブをつくり、上場前VBの株式の入札による流通を図る。これにより、KVCはインキュベーターとしての機能を高めることになる。
- (4) その他、ベンチャービジネスの支援のための機能を果たす。
- (5) 組織は、財団法人とする。

### 〔京都ベンチャーキャピタル（キャピタル部門）の機能と役割〕

- (1) 京都ベンチャーキャピタル（KVC）を株式会社として設立し、1,000万円を一口とする投資事業組合（ファンド）の資金をVBに分散投資しながら、キャピタルゲインで資金の回収を行う。ファンドを安定的に運営するために、10口以上の大口出資がコアとなることが望ましい。
- (2) インキュベーター機能に重点をおき、開業段階のVBに投資する。できるかぎり株式公開させることで資金を回収するが、KVBNの流通機能を活用して3～5年での回収を目指す。
- (3) 投資の判断はKVCのファンドマネージャーが行い、レビューボードの決定により投資される。ファンドマネージャーは投資したVBの非常勤取締役となり、経営に参画する。同時に、非常勤ファンドマネージャー（既存のベンチャーキャピタリスト、経験のある経営者など）を活用することで、既存のノウハウや資金を活用する。

### 〔ベンチャービジネスの発展のための支援〕

日本でVBが育ちやすいように、人材育成、教育、新しい日本型経営システムの確立、インフラ整備、規制緩和、税制改正などを進める必要がある。

## 第II部

# 京都ベンチャービジネス・ネットワーク (K V B N) 構想

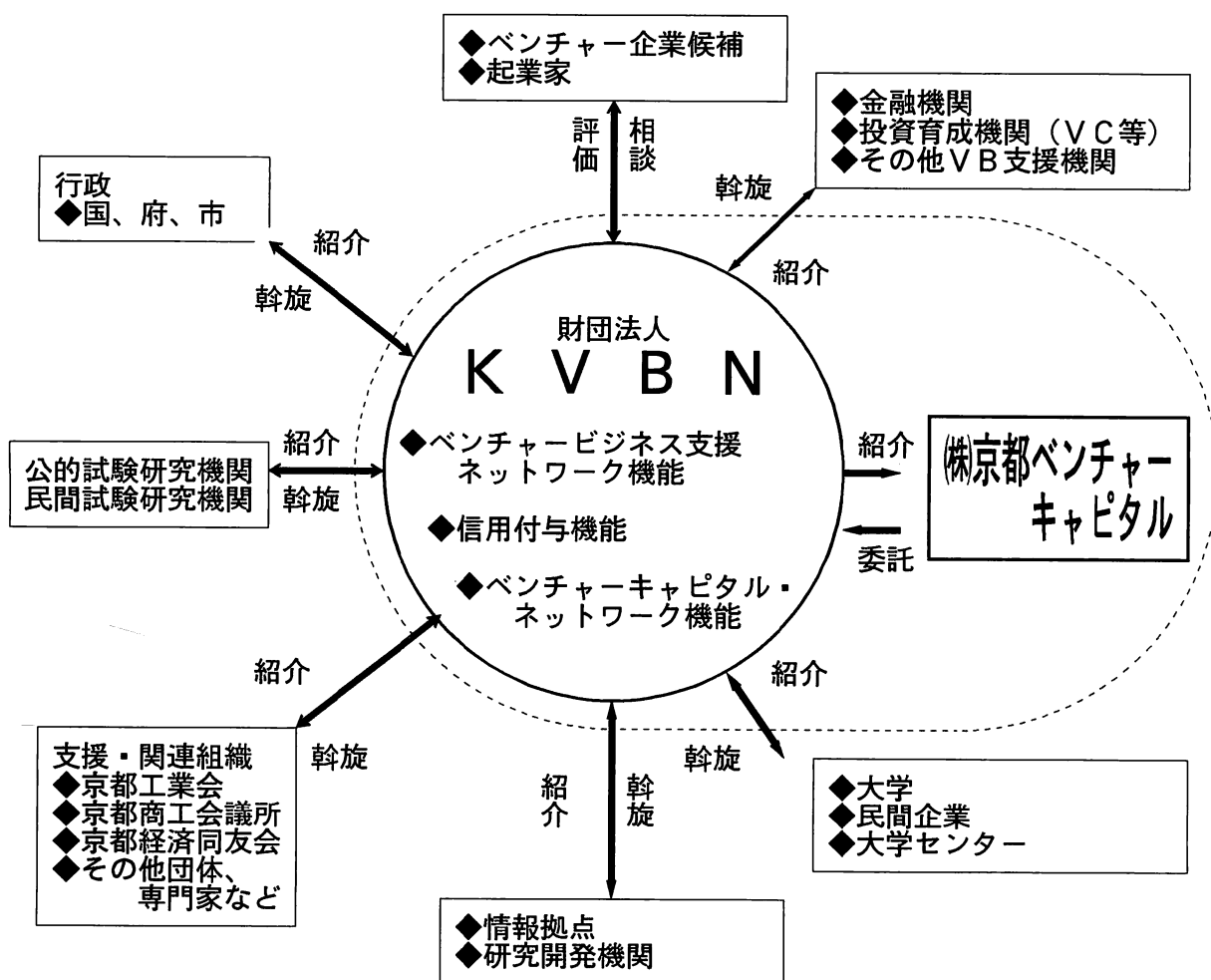
### 〔設立の目的〕

- (1) ベンチャー企業支援に関わる総合的な相談・情報の窓口づくり
- (2) 起業家の発掘・育成と支援サービスの提供

### 〔設立の意義〕

- (1) ベンチャー企業の育成に向け、京都に関わる全ての関係者が一体的に取り組むシステムをつくることができる
- (2) ある時点でのスポット的な支援でなく、ベンチャー企業の発掘から成長に至る各段階で必要なサービスを提供することができる

### 〔主要な機能と関係機関との連携〕



## [主要な機能の概略]

### ベンチャービジネス支援ネットワーク機能

- ◆ベンチャー企業総合窓口
  - ▷ベンチャー企業の総合相談
- ◆ベンチャービジネス情報受発信
  - ▷あらゆる関係機関のベンチャービジネス関連情報の集約
  - ▷オリジナルのデータベースによる情報発信、提供
- ◆創業企画・コーディネート
  - ▷ベンチャー育成プログラムの作成
  - ▷情報・技術の有効利用に向けた共同研究の斡旋、企業・機関の紹介
  - ▷ベンチャーに関わる交流事業の企画運営
- ◆広報・普及
  - ▷広報誌・会報の編集
  - ▷インターネット等への情報発信

### 信用付与機能

- ◆信用付与（独自審査機能）と紹介・斡旋
  - ▷金融機関、V C等に対する信用付与
  - ▷K V Cに投資対象企業の紹介・斡旋
- ◆調査・審査受託（受託審査機能）
  - ▷ベンチャー企業とビジネスプランの調査・審査受託
  - ▷金融機関やV Cから委託を受けての審査と調査
- ◆公的資金活用型投・融資
  - ▷創造的中小企業創出支援事業等の活用の検討

### ベンチャーキャピタル・ネットワーク機能

- ◆全国のV C及びK V C参加者による流通クラブの設立
  - ▷入札によるV Bの株式の売買
- ◆情報流通
  - ▷V Bの情報を流通させ、V Bの株式の売買を促進
- ◆基準価格の形成
  - ▷K V B Nの調査・審査機能により、最低入札価格の形成

**[運営主体]**

- ◆財団法人（新設）

**[設立資金]**

- ◆金融機関を中心とした民間企業、行政、ベンチャー企業育成・支援に関わるあらゆる関係機関・団体に出資を要請

**[運営資金]**

- ◆基本財産の運用
- ◆KVCへの各種サービスの受託料金
- ◆金融機関やVC、ベンチャー企業への各種サービスの受託料金
- ◆公的事業における関係機関からの助成・協力

**[将来検討すべき機能]**

- |             |            |
|-------------|------------|
| ◆起業家育成機能    | ◆インキュベート機能 |
| ◆産学交流支援機能   | ◆人材育成機能    |
| ◆ビジネスサポート機能 | ◆広報・普及機能   |
| ◆評価機能       | ◆アフターケア機能  |
| ◆研究開発支援機能   | ◆経営者育成機能   |
| ◆情報提供機能     |            |

---

## 第Ⅲ部

# 京都ベンチャーキャピタル (KVC) 構想

---

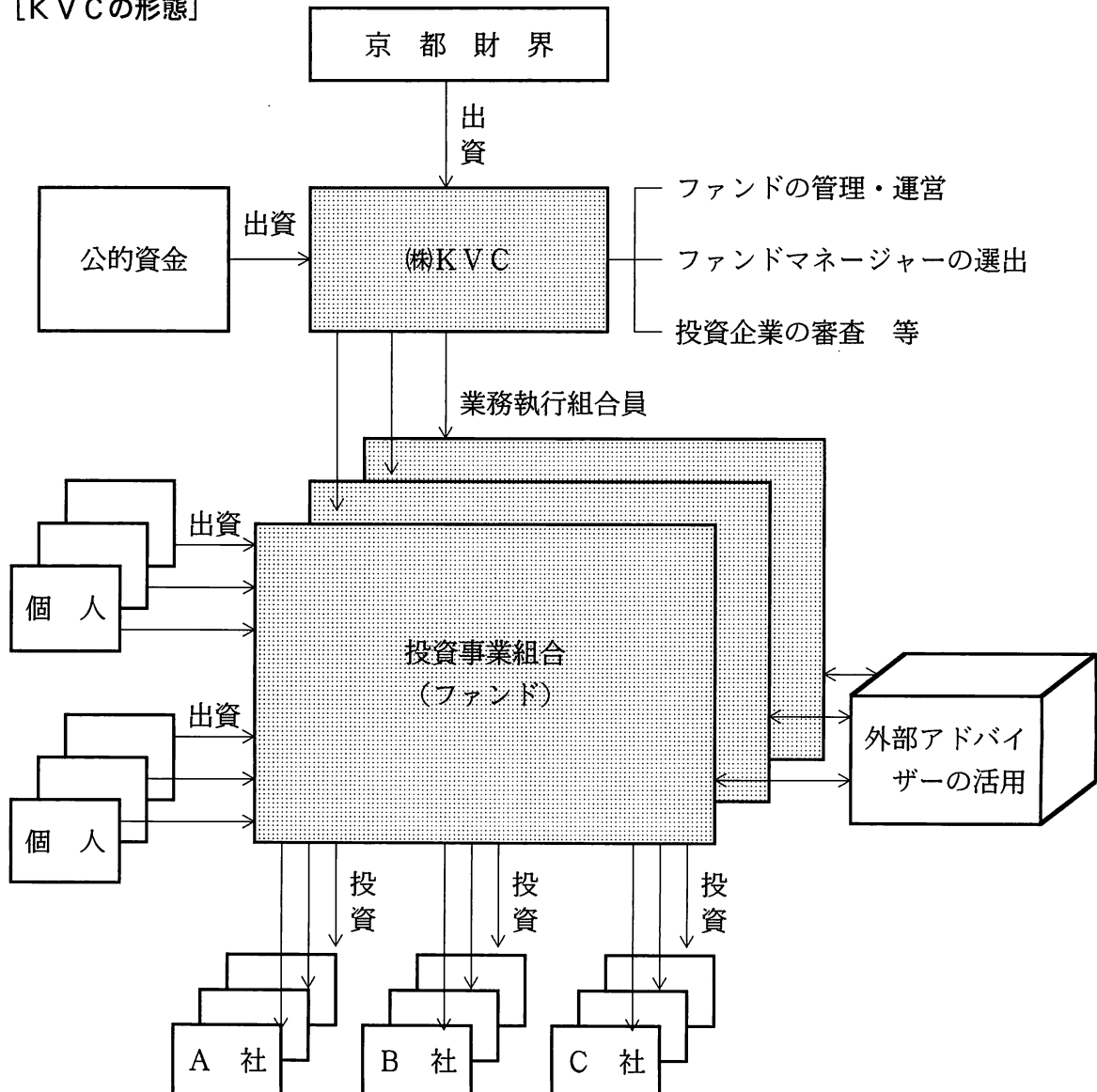
### 〔設立目的〕

- ◆京都にかかわりのあるベンチャービジネスと人の育成

### 〔基本方針〕

- ◆独立採算
- ◆少数精鋭
- ◆明確な責任体制
- ◆固定費の最大限の圧縮

### 〔KVCの形態〕



## 【(株)KVCの構成と役割】

### — (1) ボード（理事会） —

- ◆(株)KVCへの出資者で、かつベンチャービジネス創業者あるいは、それに準ずる人で構成する
- ◆レビューボードのメンバー、ファンドマネージャーを選出する
- ◆(株)KVCの最高機関として位置づける

### — (2) レビューボード —

- ◆ボードのメンバー理事5～6人で構成する
- ◆定期的にミーティングを開催する。最低理事3人の出席をもって成立し、代理出席は認めない
- ◆VB投資への審査・承認の機能をもつ

### — (3) ファンドマネージャー —

- ◆当初2人もしくは3人を専従者として置く
- ◆ファンドの企画、計画、実施、運営を担当する
- ◆VB発掘、京都ベンチャービジネス・ネットワーク（KVBN）との連携を図る
- ◆VBの事業計画策定支援、審査請求の実施
- ◆VBの経営に関与する（非常勤取締役）
- ◆レビューボードに事業の状況・内容を定期的に報告する
- ◆追加投資の検討・支援
- ◆株式公開の支援

## 【(株)KVCの運営】

- ◆資本金は商法監査不要の5億円未満（4億円程度）
- ◆投資事業組合（ファンド）から、資産残高の3%の年間管理費、および最終キャピタルゲインの20%を受領する

## 【投資事業組合の資金】

- ◆(株)KVCからの資金プラス役務提供を受け、他は投資家からの資金調達による
- ◆30億円を最小ロットと考える
- ◆10年間で回収する

